

サービスの内容に関する揭示

項 目	内 容			
設置者の氏名・名称	株式会社フォーライフ企画 代表取締役 瓦井 宏和			
管理者の氏名	施設長 沖本 百合子			
建物設備の規模及び構造	鉄筋コンクリート造			
	・保育室（1階 1室）	19.80	㎡	
	・乳児室（1階 1室）	3.30	㎡	
	・ほふく室（1階 1室）	13.20	㎡	
	・調理室（1階 1室）	3.63	㎡	
	・その他	14.01	㎡	
	総延べ面積	53.94	㎡	
施設の名称及び所在地	ふれあい茅ヶ崎保育園 〒253-0041 神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎2-1-38 ソシエ武番館205			
事業開始年月日	令和3年6月1日			
開所時間	月曜日から土曜日までの週6日 午前7時30分から午後18時30分までの11時間開所 ※ 午後18時30分以降の延長保育については、ご相談ください。			
サービスの内容・利用料	※月極保育			
	年齢区分	従業員枠	地域枠	（注） 無償化対象の場合は、「施設利用給付費」相当額が控除されます。
	4歳以上児	27,100円	27,100円	
	3歳児	30,600円	30,600円	
	1・2歳児	35,700円	37,000円	
	0歳児	35,900円	37,100円	
	※3歳児クラス以上の無償化対象児の給食費 月極 4,500円（令和6年4月30日まで） 7,500円（令和6年5月1日より） ※ 一時預かり：1回につき 2,500円 利用契約法人の従業員の負担額は別途料金表をご参照ください。			
入所定員	15名（0歳4名、1・2歳11名）うち自社枠2名※地域枠定員は、定員数の50%以下とする。			
職員の配置数	施設長1名（保育士） 保育士8名 ※ 保育士及び子育て支援員は、児童数に応じて変動する場合があります。			

契約している保険の種類、保険事故及び保険金額の内容	日本スポーツ振興センター災害給付保険：医療給付額 療養に要する費用 4/10 死亡の場合 最大3,000万円 損害賠償責任保険：支払限度額 1事故につき身体5,000万円、 財物1,000万円 傷害保険（無過失保険） 死亡の場合 2,800万円
提携している医療機関の名称、所在地	・内科・小児科（内科検診 年2回実施） 茅ヶ崎中央病院 〒253-0041 茅ヶ崎市茅ヶ崎2-2-3 ・歯科（歯科検診 年2回実施） 湘南東部総合病院 〒253-0083 茅ヶ崎市西久保500 ※当施設は、茅ヶ崎中央病院と提携しており、お子様が急に発病した場合や、けがを負った場合にお連れすることとしています。
緊急時における関係機関の連絡先、保護者との連絡方法	茅ヶ崎市こども育成部保育課 0467-81-7174 茅ヶ崎警察署 0467-82-0110 茅ヶ崎消防署 0467-85-4591 中央児童相談所 0466-84-1600 ※ 緊急時連絡カードにより保護者に連絡する。
非常災害時の関係機関の連絡先、保護者との連絡方法、避難訓練の実施状況、避難場所及び避難方法	茅ヶ崎市こども育成部保育課 0467-81-7174 茅ヶ崎警察署 0467-82-0110 茅ヶ崎消防署 0467-85-4591 中央児童相談所 0466-84-1600 ※ 緊急時連絡カードにより保護者に連絡する。 ※ 毎月1回、避難・消火訓練を実施。年2回、不審者対応訓練を実施。 ※ 第一避難場所：茅ヶ崎中央病院 広域避難場所：茅ヶ崎中央公園 ※ 乳児については個別に、他の児童はベビーカーにて移動。
虐待の防止に関する研修の実施状況、独自マニュアルの作成状況	虐待対応マニュアルに沿って全職員を対象に研修を実施。 ※ ふれあい茅ヶ崎保育園 虐待対応マニュアルを作成済み。
設置者が過去に事業停止命令又は施設閉鎖命令を受けたか否かの別	（無）有（ ）（ ）県： 年 月 日） （受けたことがある場合には、その命令の内容、その命令を行った都道府県等名及びその命令を行った年月日を含む）

※保育料金の変更について

地域枠受入に伴い、金額変更になりました。（令和4年3月1日より）

※サービスの内容・利用料の無償化対象児の給食費について

「3歳児クラス以上の」を追記しました。（令和5年4月1日より）

※入所定員に自社枠を追記しました。（令和5年7月27日）

※サービスの内容・利用料の無償化対象児の給食費について

「7, 500円」を追記しました。(令和6年5月1日より)

※入所定員について

歯科検診の実施回数、提携している医療機関の変更(令和7年5月29日)